

## 第8回里山学びと交流の森検討会会議録要旨

○日時

平成15年8月13日(水) 午後3時から午後5時25分まで

○場所

アイリス愛知2階コスモス2及び3

○出席者

大竹勝委員、賀来宏和委員、加藤裕重委員、加藤倫教委員、木村光伸委員、鈴木敏明委員、津田美知子委員、出口なほ子委員、林進委員、馬宮孝好委員  
(波田善夫委員は欠席)

・開会

### 1. あいさつ(愛知県国際博推進局山中局長、木村座長)

### 2. 議事

木村座長

・本日の議事録署名人は出口なほ子委員と林進委員にお願いします。

#### (1) 「里山学びと交流の森づくりの基本的方向」の最終とりまとめ

木村座長

・「里山学びと交流の森づくりの基本的方向」の最終取りまとめにあたり、これまでに多くの委員の方々から文言や内容の一部修正等について、御意見を事務局の方に寄せていただき、事務局と相談しながら改訂した最終案をお示しする。

・波田委員からのコメントが昨日到着し、この最終案に盛り込まれていないので、それを確認してできるだけ盛り込みたい。

・「里山学びと交流の森づくりの基本的方向」の最終案について、これから皆様の最終意見を頂戴をしたい。

鈴木委員

・長い間いろいろなアドバイスや意見等の中で参考になる点が多々あり、今後、生活の中に生かしていきたいと思う。感謝の気持ちを込めて、お願いや問題点などを述べたい。

・海上集落の中の1軒の古民家が、現在、ボランティアの手で解体されて1個所に集められている。もし、これが再建されれば、万博に協力して出て行った海上住人の思い出館になるし、さらに現地活動拠点として、海上の森に入ってくるボランティアの休憩所、レクチャーの実施場所、及び古民具等の展示により改良の努力の跡を示す場所にもなる。

・多様な意識の人が危険な解体作業に参加したということが正しく評価されるとよい。展示館

ということよりも使用中心で、傷んできたら、その活動の中で修理するという、現地活動拠点のシステムの中に組み込んでいきたい。

- ・ゴミ対策など、この中でも強調されている問題がまだまだたくさんあると思う。
- ・自由な参加活動として散策・森林浴・自然観察というテーマが挙げられているが、そういう活動の中に、例えばゴミ袋を持って散策するというようなことを自主的にやっていただくと、地元住民として精神的な負荷が軽減される。逆に、今は草刈りをやればその上を自転車が通っていく、道を造ればそこを通っていくという状態で、通っていく人たちに少し私達の現場の痛みがわかっていたら、と感じる。

## 林委員

- ・鈴木さんの御意見に全面的に賛成である。
- ・この報告書に「瀕死の森」という表現もあるが、それどころか、現代人の多くが里山に限らず森全体をむしろ辱めている状態である。ゴミどころか、自分の人生まで捨てていくような人が現実に出ている。
- ・ここで議論してきたことは、地元の人たちとの関わりで維持されてきた自然とはどういうことかということ、特にそこに関わる人間の心のあり方である。瀕死状態になっているのは人間の心であり、そこに気づかない人が多過ぎる。
- ・里山保全を議論するとき、理学部の発想で臨むのではなく、農学的な発想、常に自然の後に人間がついていくような自然と人間との関わりという発想で自然を見て関わる、という議論の仕方が大事である。
- ・博覧会、海上の森という、いろいろな議論がされてきたこの場所に、なぜ私たちがこだわって議論してきたのか。また、この1年半に、名古屋市近郊の東海市、日進市、三好町、豊田市などの里山地帯で動きが活発化している。
- ・そういう基盤を踏まえ、里山を辱める行為に対して、もう一遍まともな人間として、身近な暮らしの中で自然とどのように関わるのか。貴重なものがあるからというだけではなく、まさに身近な自然だからこそそれを見ようとしなさい、そこに自ら入り込んでいき自分の心のあり様を確かめようとしなさい、そういう人たちの方が圧倒的に多いということをも十分認識し、何をアピールするのははっきりつかんでいけるような報告書として、これが活用されると良い。
- ・目指しているところはそこであるということをもより強くアピールし、自ら関わりを持たなければこの森に関わる自分自身のあり方・生き方を守れない、というくらいのアピール度を高めたフィールドをつくっていければ、ボランティアはよほど貴重な、あるいはすぐれた何かをもらえないと集まってこない、ということも乗り越えていけるのではないかと思う。ここに関わろうとする人たちは、人からもらうのではなく、自ら新たな価値をつくり出すボランティア活動をつくっていく、という例になり、それにふさわしいシステムを組み立てていければ良いと思う。
- ・それが、周辺で動いている里山をめぐるネットワーク、さらには自然環境と人との関わりに関する動きのネットワーク、それらを結んでいくひとつのオリビティをこの海上の森でつくっ

ていけば、大きなアピールになると考えている。そういう意味で、今日の最終案を承認したいと思う。

### 馬宮委員

・この報告書に、海上の森を今後のライフスタイルの見直しに使い、循環型社会としての学びを取り入れようということが書いてあり、前文においても、そういう海上の森で里山再生活動に取り組むスタンスを示したことは良いと思う。

・名古屋大学広木詔三教授と海上の森保護保全連絡協議会から、委員あてに意見書が届いた。この方たちは自然保護団体のある部分を占める方々なので、今後も意見の相違の問題が出てくると思う。この検討会の方々、あるいはこの検討会全体としての意見を言っておいた方がいいと思う。

・海上の森保護保全連絡協議会と広木詔三教授は、現在の海上の森は豊かな森であり、手を入れる必要はなく自然の遷移に任せばよい、という意見を持っているが、私は賛成できない。海上の森は、今まで人が何度も入って、荒廃したりよく利用されたり、ということを繰り返して里山として続いており、今は手入れは行き届かず荒廃した状態になっている。このまま放っておけば遷移が進み、以前の里山ではなくなり、生物の多様性も失われていくと思う。

・そういう意味で、手を入れなければいけないと思うが、それについては必ずしも同意していない自然保護団体もある。本当はこういう場で議論を交わした方がいいと思う。

### 林委員

・事務局あてに、「学術調査報告書をまとめているのではなく、どうやって里山に関わるかという、活動論を展開している」という一文を送付した。

・ここでは学説を闘わせているわけではなく、人間が里山に関わって、昔の里山との関わりの歴史を含む生活史、自然史をもう一遍見直そう、循環型社会、自然環境、自然から与えられる資源環境に人間社会がどう関わればよいのか、それをつくり上げるために必要な考え方、手法というものを導入している。生々しい人間の暮らしの場、自然を破壊しながらその恩恵を受けてきた現場をどうやってこれから組み立てていくか、ということを議論している。

・放置した方がいい森もあるが、海上の森はわれわれが関わっていく森である。どのように森と関わるかという社会的な議論をしているときに、「関わるな」と言うのは提案にはならない。

### 木村座長

・ここでは、原則や具体的な里の人の心など、いろいろなことを議論してきたが、広木教授はこの中の議論をほとんど御承知なかったのであろう。だからこそ、これからいろいろな場所で議論していかなければならない。

### 加藤(倫)委員

・林先生の御意見に大変感銘し、賛成している。野鳥の会の中にも、「今、貴重な鳥がいるから、自然はいじらないほうがよいのではないか」と言われる方がいるが、では実際に今後里山としてどう維持していくのかという議論がない。今、国レベルでも、沿岸部の干潟の保全が問

題になってきているが、一番問題になっていることは、人がどう関わっていくかということである。

・今までの戦後の日本の歴史は、森、川、山といったものを全部分断してその一部分だけを見て利用できるか、どう形を変えていくかという視点で見てきた、と言われる。市民の生活と切り離していくことの連続が今の状態だと思う。今、一人一人の市民の生活と海、山、林、といったものとのつながりをどう回復していくかということが一番問われていると思う。野鳥の会のこれからの活動も、ただ鳥を見るだけではなく、鳥がその環境の中でどのように生きているか、ということをしちんと見て、また、その環境の保全のために私たちの活動はどうあるべきか、ということを考えていかないと成り立っていかないと思う。

#### 津田委員

・この検討会が始まったときから、今後の方向性について議論すると同時に、何か行動する必要があるという気持ちがあり、「海上さとやま保全の会」を開催してきたが、ゴミ拾いに始まりゴミ拾いに終わるという気がする。

・この検討会での議論と並行してやる必要があったと思うのは、マウンテンバイクをどうするかということである。報告書の中では、「博覧会開催までの取組」として入っているが、これを誰がいつ議論するのか。この会で議論できたらよかったのに、という気がする。今度、新しい「森づくりの会」が立ち上がってから議論するのでは取り掛かりが遅くなる。

#### 木村座長

・「森の地区、里の地区等の整備」を博覧会開催までの取組としたのは、県はこのようにきちんと整備してください、と、この検討会として県にお願いをしているということだと思う。だから、一般論として今後考えるのではなく、はっきりと行政の仕事という形で県に受けとめていただきたいと思っている。

・森づくりの会で議論して、マウンテンバイクの規制、看板の設置について言わなければいけない。しかし、その前提として、こういう整備をするのはボランティアが物を言い出してから初めてやるのではなく、県がどんどんやるべき仕事である、という意味で、「自主的な活動体の育成」と分けて書いてあると読める。

#### 事務局

・この整備の内容については、県が受けとめることだと考えている。

・マウンテンバイク対策は、「4 活動に際して講じるべき対策」として、「(今後直ちに講じる対策、長期的・継続的な対策もあり、県・瀬戸市及び里山学びと交流の森づくりの会(仮称)などの協議により対策を進める。)」と示した。

・この検討会の中で、こういう方針を決めていただき、今後具体的に動く段階で、県が中心になり、瀬戸市、森づくりの会の準備会の中でこの対策をどうしていくか詰めていきたい。

#### 津田委員

・随分先の話みたいに思える。すぐにでも着手すべきではないか。

## 事務局

- ・森づくりの会を立ち上げるための準備会合をこの秋に立ち上げ、いろいろな内容について検討を進める中で、具体的な対策を決めて実施にも移していきたい。
- ・ただし、マウンテンバイクを常時監視するという体制をとったり、マナーのいい人を見分けたり、規制を納得していただくことは難しく、早急に取り締まるのはなかなか難しいのではないかな。

## 木村座長

- ・マウンテンバイク対策は、できるだけ早く解決をしなければいけない問題であるとときに、1回決めたら解決するという話ではなく、規制が守られているかどうか監視し続けなければいけない。その監視がなければルールをつくってもだめだと思う。その監視体制をつくるのに時間がかかるだろう。
- ・「自然との関わり方」という言葉で言うと、「こういう関わり方を自分たちはしたい」と言う人たちに対して、われわれから見たらとんでもない話であると言っても、それだけでは納得してもらえないだろう。県が幾ら規制をかけても、規制をする根拠法例がないと思うので、「海上の森ではそういうことをやらないようにしよう」という運動をする必要があるのかもしれない、ということも議論しなければいけないと思う。

## 津田委員

- ・マウンテンバイクを見たときに、何か一言注意したくても、根拠がないので黙って見ているだけになってしまう。誰も何も言わないから別に構わないのだろう、と彼らは思うのではないかな、という気もする。だから、入口や駐車場に、注意事項を示す看板を掲げるなりすべきなのではないかな。

## 馬宮委員

- ・マウンテンバイクに乗る場所として、海上の森は非常に有名になっている。もし、海上の森でマウンテンバイクのコースができ、乗っても良いということになれば、もっとたくさんの人に来ることになるだろう。マウンテンバイクは、人が入り込む場合と比較して明らかに道路や自然を破壊し、人が活動に入り込むときに危険であるので、やめてもらうのは当然だと思う。
- ・海上の森のほとんどは県有地であり私有地でもあるので、「入るな」と言うことはできると思う。そのあと、どのようにフォローして入らせないようにするか、入る人に対して注意するか、というのはより複雑な問題になるが、現時点ではそういうことは可能だと思う。

## 木村座長

- ・「この山は県有地だから入ってはいけない」と言うのは簡単だが、それを言われるのは皆嫌だから、「そういう制限をしない里山を考えよう」という話をしている。
- ・基本的には、あの森をどう人に開放するかという話だと思うので、マウンテンバイクだけでなく、人の入り込み方も含めて議論し、一元的にルールをつくる必要があると思う。
- ・今朝、新聞で御覧になったと思うが、白神山地の青森県側が、年間8,000人程度入るだ

けで、山道が流出し破壊されて困る、と問題になりつつある。海上の森の場合も、片方で大勢の人に身近なところの自然を経験し、里の暮らしや歴史も学んでほしいと思いつつ、どこかで「ここまでしかだめ」と言わなければいけない。そのルールをつくる前提に、海上の森について、私たちが里山とどう付き合うかという理念づくりをしておく必要があると思う。その延長上で、マウンテンバイクの話をしなないといけないのではないかな。

・そうすると、かなり行政的、法的なことを含めて、あるいは人間と自然との戦いの側から見て、どこまで負荷をかけてよいか、という話との一体の議論を、この森づくりの会でする必要があると思う。そのときに、私たちは森を守って活用し整備する仕事をやっている、実際に森づくりをしながら人がたくさん集まりみんなで考えていくという組織づくりを私たちはやっている、という背景があれば、ただマウンテンバイクをやりたいたいだけの人に対して、意見が言いやすいと思う。回りくどくても、そこは丁寧にやらなければいけないのではないかな。

### 賀来委員

・広木教授の御指摘について、ここの検討会では人間との関わりで考えているので、基本的に議論の始まりが全く違うと感じる。ただ、生態系保護ゾーンは比較的自然をそのまま残していく部分なので、御指摘の一部は実現できるのではないかなと思う。また、ある部分だけについて、生活に影響を及ぼさない範囲で「このまま放置したらどうなるだろう」ということができる可能性はあり、森づくりの会での議論の中にもものせられると思う。

・マウンテンバイクについては、海上の森だけではなく、愛知県、あるいは全国の人里の森林を考えていく問題だと思う。そういう意味では、愛知県がルールとして条例をつくるなどの運動を起こすとよいと思う。地方分権の中で、それぞれ独自にいろんな条例がつくられているので、具体的作業としてやられたらどうか。

・まずは、この報告書に従って実際に活動母体をつくり、いろいろな形で展開をしていくことに尽きる、と思う。

### 木村座長

・やはり「ここは立ち入るべからず。愛知県」という看板だけは立ててほしくない。そういう形で規制すると、森林公園はできるかもしれないが、県民の森とは言えなくなると思う。

### 出口委員

・山口地域としても、岩盤が固まっている場所にマウンテンバイクのコースを設定すれば、あらゆる場所にマウンテンバイクが入り込むことは多少減り、かえってよいのではないかな。

### 木村座長

・マウンテンバイクは、コースから外れるのがおもしろいから困るのである。馬宮先生の御意見のように、海上の森は「マウンテンバイクをやるのにおもしろい場所だ」となってしまうので、変な形で禁止するとますます集まってくるだろう。本当に適切な対策は難しいのかもしれないので、入り込みの問題も含めて全面的に議論すべきだと思う。

## 大竹委員

- ・この最終報告案はおおむね全体としていいと思っている。
- ・スタッフ養成において自然観察指導員などが候補になっているが、自然観察指導員はそれぞれ自分たちのところに問題を抱えている人たちが多い。瀬戸の地元のスタッフになれる人がどれだけいるか、そのスタッフをどう養成していくか、という問題が大きいと思う。
- ・県の農作業体験事業の中から、自然観察会のようなものが立ち上がっていくとよいが、そのようにはならない。また、私たちが協力している県の森とのふれあい体験プログラム事業などには、自然観察は少し取り入れられているが、あくまで森の木を切って管理をするということを中心にしており、自然をきちんと見るということがない。種の多様性を保持するためにも、林務課を自然環境課などが支援して自然をきちんと見るという体制をつくるように、今後、県で設置する森づくりの会の中にそういう専門性を持ったスタッフを入れてほしいと思う。

## 木村座長

- ・大変重要な指摘をされたと思う。
- ・それと同時に、これからの森づくりの会では、新しいスタッフを養成することも重要であるが、今まで十数年間海上の森でいろいろな経験をして活動してきた方々、今も自然観察会を続けている団体がたくさんあり、その方々の知恵をどんなふうに取り込んでいくか、ということが非常に大切だと思う。バラバラにならざるを得なかった事情はよくわかるが、その時期はもう通り過ぎたと思う。
- ・取り込むというと、成果やいいところだけもらってみたいに見えますが、そうではなく、その人たちの経験を、今後、活動主体の中にどう組み入れていけるのか。これは時間だけではなく議論と体力が要る話なのかもしれないが、それをやらないと、森づくりの会はうまくいかないと思う。
- ・だから、県が「皆さん来てください」と呼びかけるだけではなく、「森に関わっていく」という姿勢を前提に皆さんが集まり、今まで言いにくかったようなことも含めて言い合いながら進める。今まで森に関わってきた一部の人が集まって議論をしたのではない、ということをおっしゃっていただく努力をしなければいけない。

## 林委員

- ・今の委員の「自然を見ようとしなさい」という御発言は、里山林への関わり方の典型だと思う。自然保護を概念としてしか言わない人と、逆に、ひとつの関わり方しかしようとしなさい、森は木を切るものだと思っている人もいます。
- ・木を切るということはひとつの手段でしかなく、そのこと自体が目的ではない。今こういう状態だがこれではまずい、なぜまずいのかということの中に生物的な発想が出てくる。そうすると、今どうなのかというだけでなく次にどうしていくのか、技術論から規範論への転換がある。ここで初めて、今ここに手を掛けていいという技術論が展開できるはずなのに、この過程を飛ばしている。
- ・人が関わったら自然は動くのだから、木を切ってもいいがその後はどう変化しているのか観

察して記録していくと、やったことが正しいかどうか、いろいろな反省が出てくる。そうなる  
と、里山の保全というものを概念としてではなく技術論として、プロではなくアマチュアの技  
術論として組み立て可能になる。

- ・実は、それは大昔から暮らしの中でみなが身につけてきた知恵や技であるが、それを現代人  
は全部忘れてしまっているし、今さらそれをそのまま伝えるわけにもいかない。それならば、  
せめてそういう方法や観察の仕方を自然観察指導員から学び、それを海上の森で実践してみる。  
わからなかったら、地元に戻れば指導員が活動しており、そこで質問するというやりとりがこ  
れから重要だと思う。

- ・自然に関わることと同時に、自然保護、環境保全というものを概念化しない。概念を持ち出  
すと、未熟なまま終わってしまう。そこを考えてみないと、大竹委員が指摘されたことが解決  
できない。

- ・この報告書は基本方針なのだから、属地的に「こういう状態ならば、こういう状態にしたい  
ときには、こうすればこうなる」という誘導を示すこと、禁止するのではなく「自然との関わり  
方は、バイクではなく、歩けば見えるものがある」という方法が必要ではないか。

- ・どのように関わるのか、という組み立てを始める一歩をこれから踏み出すことが、森づくり  
の会の第一の課題である。

#### 馬宮委員

- ・自主的な活動体と県民参加システムづくりの話について、前は混乱していたが、今回の案  
はわかりやすくなったと思う。

- ・「里山学びと交流の森づくりの会」は最高決議機関である、と示すと良い、と自分は前回発  
言したが、そういう表現ではなく「ネットワークの核」という言い方をしている。その言い方  
でも、この会が決議における最終機関であるという意味合いが入っているので良いと思う。

- ・森林整備や農業活動を実施するには、地元や自治体との調整が必要となり、地元行政や市民  
が参加した最終決議機関でいろいろなことを決める必要がある。このように、最高決議機関と  
なる会は、今後、海上の森でいろいろな活動を実施するのに必要である。

- ・「 2 ( 3 ) ルールづくり」で、「県・瀬戸市・地元関係者・活動体による協議の場」とい  
うのは、森づくりの会のことなのか、それとも別なものなのか。

#### 木村座長

- ・ルールづくりを森づくりの会で行うわけにはいけないので、行政の調整機関が必要である、  
ということだと思う。

- ・例えば、県と市との調整にあたり森づくりの会で行う、または森づくりの会の中に行政の職  
員が入りこむとなると、話が拡散してしまうため、別の筋でやるべきであると思う。

#### 事務局

- ・自主的な活動体がいろいろな形で活動したいという状況になると、ある程度それを整理する  
ためのルールづくりが必要である。そこで、県、市、それらの活動体を含めたルールづくりの



場が必要であると思う。そのルールづくりが、その後設置する県民参加の活動体にもつながると考えている。

#### **馬宮委員**

- ・そのような会が幾つもあるのは、複雑な話になる。

#### **事務局**

- ・これは会というよりも協議機関である。

#### **馬宮委員**

・森づくりの会が最高決議機関であり、そこで全ての話ができるようになっていたが、そうではないのか。

#### **木村座長**

・これは個別ルールを決めるときの調整機関として行政が集まり、そこに関係者が加わりながら議論をしようという意味であり、海上の森のための調整機関を常設機関として設置するということとは違うと思う。

#### **林委員**

・一種の監査システムになるのと同時に、合意形成の場となる。県、瀬戸市、地元関係者、各活動体の代表者の間の連絡調整は絶対必要になる。

・県がそういう合意形成の場を用意し、行政課題として進めていくべきである、ということである。

・実際の活動の現場での合意形成、方向・方針の最高決議機関は森づくりの会であり、それに徹した方がよい。行政手順、合意形成、利害調整、条例化などのルールづくりという動きが出てきたときに、その調整を森づくりの会に全部かぶせるのは難しい。行政課題になるようなものは森づくりの会とは別の合意形成の場で調整する必要がある。これは、合意形成の仕組みが全体のシステムを動かす、という意味ではない。

・全体を常に把握し、必要なプログラムや活動日程に対して調整する機関をどこかに設置する必要がある。

#### **馬宮委員**

・森づくりの会と、今の協議の場で決めたこととが異なる場合があり、一元的ではなくなるのではないか。両者は一緒にした方がよいのではないか。

#### **木村座長**

・行政的調整の場と森づくりのための主体の場とは分ける必要がある。

・県民参加活動の部分が小さくなるほど、これがひとつになる可能性が高くなる。森づくりの会で「では、県や市は何をしてくれるのか」という話になれば、森づくりの会は大失敗である。

・森づくりの会は、県民・市民が集まり地域活動を進める方向性を決める。そのために、県と市はルールづくり、あるいは全体のバックグラウンドとしてのルールのあり方を、こちらの協議会で議論する、ということである。その協議会に市民が入り込んでひとつになり混乱するのは良くないと思う。

・いかに森づくりの会に県民・市民・地元の人が多く参加し、この会が力を持つようになるか、ということが実は大変である、ということが林委員の御意見であると思う。

#### **林委員**

・例えば、名古屋市周辺では、豊山町や東山がパートナーシップ連絡会をつくっている。これは森づくりそのものの全体を統括していく組織である。そのパートナーシップは適切に機能しているか、行政はその役割を果たしているか、市民の活動体は目的に応じた活動をやっているか、あるいはルールが守られているか、それをコントロールする組織が絶対必要になる。例えば犬山市だったら環境審議会がある。

・実際の活動にあたり、資金の問題、イベントの重複による駐車場の確保、ゴミ対策などに関する調整機関がないと、多面的に森を使おうとするときに、ひとつのシステムとして動いていかない。

#### **馬宮委員**

・森で行事の開催を希望するときに、その計画を森づくりの会に持ち込む、という方法ではダメなのか。

#### **林委員**

・森づくりの会がそれだけ大きな組織になれば良いが、難しいと思う。また、行政的な課題が発生したときの行政の対応については、森づくりの会の趣旨からみれば別の場で検討すべきことである。

#### **木村座長**

・森づくりの会は、市民一人一人が個人として参加するのだから、県や市の行政について意見は言うが責任は持てない。森づくりの会と行政の責任は違うものとして位置づけておかないと、森づくりの会が県や市の下請機関になってしまう。

#### **林委員**

・パートナーシップ行政で失敗する原因は、行政が全部権限を移譲して責任放棄することである。そうではなく、「行政的なシステムは責任を持って動かすので、あとは市民がやってください」という方法によって信頼関係が生まれる。愛知県としてこれを進めるという方針があるのだから、行政がその責任を放棄しないことが重要である。

#### **馬宮委員**

・例えば、今までなら、県有地での農業や森林整備活動を県に希望しても認められなかった。

今後、森づくりの会で県や地元の方が協議して「この団体はこの活動をしていても良い」という方針を迅速に出す、あるいは許可が下りることがこの会の新規性だと思ったのだが、許認可や行政に関係することをやらないのならば、意味がないのではないか。

- ・許認可は県や市がするとしても、森づくりの会でその土台になる話をするには良いのではないか。

### 木村座長

- ・今後どんな活動に取り組むかを詰めていくのは森づくりの会であるが、森づくりの会が勝手に決めたことに県は関与しない、ということにならないために、協議の場に行政が加わるのである。

### 林委員

- ・例えば、名古屋市では、公園や里山林に近い場所において市民が自主的に森の整備活動を行い、名古屋市がそれを公認している。名古屋市には公認する根拠や条例はなく、従来の公園愛護会というシステムしかないので、個別の団体ごとに同意書を交わしている。

- ・しかし、市民団体から、同意書において名古屋市から厳しい条件を提示されると困るし、同意書の取り交わしではない別の仕組みをつくってほしいという要望があり、条例の制定を目的とした委員会を設置して検討している。条例が制定されれば「こういう条件を揃えられる活動団体に対して市は公認する」という流れができる。

- ・海上の森でも同様であり、この活動団体は里山学びと交流の森づくりの会が統括しているから良い、としても、もし別の森づくりの会が結成されたらどうするのか。だから、こういう条件を整えれば活動を認めパートナーシップを組む、というルールづくりが必要である。市民の活動を窮屈にするのではなく、むしろそれを助長するために必要な規則、条例、ルールづくりに県は取組み、パートナーシップ行政の片方の主役としての責任を果たす必要がある。

### 事務局

- ・「 3 県と『里山学びと交流の森づくりの会（仮称）』との協働」において、それぞれの役割、協働、パートナーシップをどのようにとれば良いかという基本的なことを示している。

### 加藤（裕）委員

- ・県民参加の部分がこれから一番大切だと思う。

- ・鈴木委員の御意見のように、例えば古民家の移築や植栽など、会場づくりの段階から県民が参加できるプログラムをつくると、以後の維持管理にまで思いがつながっていくと思う。

- ・県と森づくりの会の役割の中で、公共施設の保全のプログラムとして、アダプトプログラム、あるいはアダプションプログラム（施設の里親制度）という制度を提案する。海上地区の里親として、組織でなくても個人で参加し自分のペースで取り組む人たちを集めていくのも維持保全につながると思う。所属を超え、個人で登録をして取組み、後世につなげていくという要素が、森づくりの会の中にあっても良いと思う。

## 木村座長

・森づくりの会は、決して組織の連合体ではなく、最高決議機関という言葉は使いたくない。そういう決議機関において各団体の代表として意見を言う、というパターンの議論はしない、ということで進めたいと思う。

・森づくりの会がコントロールタワーとしての機能を有し、海上の森へ集まり活動するときの前提、この報告書で言うと前文の部分だけは合意して取り組もう、ということが確立していれば、多様な活動や個別のプログラムが大いに受入れられるべきだと思う。

## 馬宮委員

・拠点施設の機能について、自然系に関しては取り込まれているが、瀬戸の歴史、古窯、古墳、近世の農林業などについて含まれていないように思う。里山は昔から人が関わってきたということを示すには、片手落ちだと思う。自然だけではなく、海上の森の歴史に関係した要素を取り入れるようにした方が良いと思う。

・瀬戸市は海上の森について遠巻きに見ている感があり、拠点施設についてあまり関心がないようである。「まるっとミュージアム」にこの海上の森は含まれず、万博においても尾張瀬戸駅から瀬戸会場へ行くルートがない。

## 木村座長

・瀬戸市にはいろいろな会議体があり、そこで「まるっとミュージアム」に関してそういう議論をしている。

・「1 拠点施設」の文章を、むしろ里山を自然の問題に限定しないように書き改めており、文化や歴史などについて議論し、調査・学習するということを、学びと交流の森としてきちんと取り入れていると思う。

・瀬戸市が「まるっとミュージアム」の中で、それをどのように言い続けていくのか、周辺の緑の環境をどのように反映していくのか、ということをお宿題としてお願いした。瀬戸市ではきちんと受けとめていただいていると思う。

## 瀬戸市

・周辺の定光寺、赤津の山のあたりについては、これまで「まるっとミュージアム」の展開の中で具体的に触れていなかったが、この検討会において御提案をいただいているので、そこも含めた展開をこれから考えていきたいと思う。

## 加藤（裕）委員

・この土地に古窯の跡があり、今も脈々と関連して続く瀬戸の街の産業があり、瀬戸市全域をそういう位置と捉えて動いてもらう、というイメージで十分だと思う。無理をしてこの中に焼物に関するプログラムを取り入れることに不自然さを感じるし、エントランスにおいて少し焼物を使った瀬戸らしいしつらえができると思うので、やはり、嘘のないありのままの、古民家があり、そういう暮らしがあった、ということで良いと思う。

## 鈴木委員

- ・この15年間で、瀬戸の中で海上が意識されるようになったということは良いが、地名を使われるわりには、メインの道は荒れ放題である。
- ・マウンテンバイクについて、「認めてもいいのではないか」という御意見は心が広過ぎるように思う。規則と人間の関係は水道の蛇口に似ており、蛇口を広げた後で「これはしまった」と言って締めることは難しいと思う。
- ・実態として、海上を他の同じ瀬戸市内の行政地域に比べると、差別を受けているのではないかと思う。瀬戸市内のほとんどは舗装されている中で、海上の集落の中では地元住民が無料で土地を提供したところだけ舗装されているだけである。地道が良いということは、自然観察をする方達の一部が言っているのであり、地元住民が言っているわけではない。環境に気を使っていることはわかるが、実質を伴う保全をもってバックアップしてほしい。
- ・海上の森が政治問題化し過ぎて、何かあると一気に県や市を袋だたきにするような気まずい雰囲気の中で、行政が慎重になって時間がかかるというのはよく理解できるが、生活者の立場からバランスのとれた生活環境の維持を行政にぜひお願いしたい。
- ・マウンテンバイクについて、草刈りをしている土地の上を通られる海上の人間と、1か月に一度くらい海上へ来て「マウンテンバイクはいけない」と思う人との意識の差は当然ある。すべて理論だけで片付くような問題ではないので、最終的には実態に即して調整するしかあり得ない。時には可能な限り彼らとも交流し仲良くやっていきたいと思うが、今は一致できない。

## 林委員

- ・文言の修正について、6ページの四角で囲った部分は「新たに里山文化の創生を目指す」、7ページでは「新たな里山文化の創生」となっている。「新たに里山文化の創生を目指す」とすると、里山文化の創生の動きはあるが十分ではないので新たにもう一遍それをやろうということになる。しかし、議論してきたのは、過去の先人の知恵、古くからの技術、地域の生活技術に加えて、マウンテンバイクに象徴されるような新しい利用もひとつの価値かもしれないし悪い面もあるかもしれない、ということであり、「新たな里山の価値」を生み出そうということだと思うので、「新たな里山文化の創生を目指す」の方がわかりやすい。

## 津田委員

- ・6ページの文章中の「豊かさが実感できる人間性の回復」という言葉について、豊かさが実感できないのなら人間性がないのかと、妙に思う。ここで言おうとするのは「豊かさを実感し、そして人間性を回復すること」という意味だと思う。

## 事務局

- ・里山に関わる人間性のあり方について、「あの森は豊かだが、それは適度な貧困さを持っているがゆえの豊かさである。適度な貧困さが本当の豊かさをつくり出していくことを実感できる、そういう感性を持った人間性をあの場で回復していきたい。その感性に支えられた里山が

風景としてあらわれる」、「生きものの世界の中に生き、それに支えられてこそはじめて豊かな人間性ができていく」という第2回検討会における林委員の御発言を要約して表している。

### 林委員

・人間性というのは概念であり、概念として表したらきりが無い。だから、ここでは「里山との関わりの中で豊かさが実感できる、という人間性」という意味に限定した方が良いということである。

・「里山との関わり」とは何かというと、自然との関わりの中で節度を守り、マナーがあり、祈りの場と暮らしの場を分け、自然に対する畏れも親しみもあったことであり、ここでは、これこそが豊かなものである、ということが実感できる人間性に限定している。都市の豊かさではなく、里山でこそできる豊かなものを実感できる人間性を回復したいと限定する意味で、この表現の方がいいと思う。「豊かさを実感し、そして人間性を回復する」と言うと、その「人間性」の意味が漠然とし過ぎる。

・「実感できる」というと、人間的な能力が大切ということになる。その場に居合わせてもそれが実感できないのは困るという意味で、「実感できる」という表現の方が良い。「いい場所が与えられているのに実感できない、それが現実である」という意味が裏にある。外国人は「日本人は自分たちが作り上げてきた里山の豊かな自然をなぜ粗末にしているのか」と言う。外国人の方が逆にそういう実感できる人間性を持っており、日本人は持っていない。「実感できないから、実感できる人間性を回復しよう」という意味で「実感できる」の方がいいと思う。

・レイチェル・カーソンさんの言葉を引用すると、夜空には毎日のように星空が見えるはずなのに、それを見ようとしなくて人間が多過ぎる。身近なものを見ようとするれば見えるはずなのに見ようとしなくて。それはまさに人間の「感性」という能力である。

・人間性の中の一部に感性もあれば理性もある。レイチェル・カーソンさんの言葉を引用すると「感性は知識を豊かに育てる土壌」であり、人間性の中に知性の世界と感性の世界と両方があり、両方とも必要である。

・そういう意味で、ここでは、子どもの時代に磨いた感性、あるいはすでに失ってしまえばもう一度感性を取り戻し、その中で理学的な知識を花開かせることが人間性の回復である、ということになる。

### 大竹委員

・拠点施設やゲート施設について、実際は海上の森のゲート、拠点になり得ないと思う。

・海上の森へ来る人たちのほとんどは、銭屋鋼産跡地へ車で来て活動しているが、そこにはトイレひとつない。森においてもトイレもないという状況であり、実際に活動する場合には、そういう場所のサテライト的な施設を整備する必要がある、ということが抜けているような気がする。

### 木村座長

・サテライトについては今までにその設置が何回か提案されている。どこに設置するのが適切

なのかということは、今後、森づくりの会で議論する必要がある。

- ・拠点施設が今後の活動の中で本当にゲートになっていくかどうかは、実際の活動のあり方を見ないとわからない。拠点施設の場所は銭屋鉱産跡地ほどポピュラーではないが、そこを拠点にすれば、吉田川を含めて幾つかの方向から森の中に入っていけるので、使い方によっては便利かもしれない。その有効利用を図れるようなルートづくり、見学者の案内コースなどの設定や提案を、森づくりの会で議論して詰めていく必要がある。

### 鈴木委員

- ・海上の各地区に対するネーミングの問題で、古い昔からの名前を維持していく必要があると思う。幾つかの団体が「植物の○○の道コース」などのネーミングをし、それがいつの間にか固定された名前になっていくと、地元住民としては困る。あらゆるものが昔のままということは、時代の変化の中では不可能であるが、守るべきものは守らなければならない。

- ・昭和20年、30年代頃に海上がある程度ピークに達していたのがだんだん崩れて、今、荒廃した状態であるが、あれで良いと言う人がいるということは非常に驚きである。

- ・理想的な形として、海上堰堤（大正池）を壊して元に戻し、山口堰堤を再活用してほしい。そして、屋戸・吉田地区に水を供給するものを整備し、裏から山路地区、赤津へ抜ける道をもう一度確保してほしい。現在、自分の元屋敷の真ん中を道路が走っているが、万博会場ではなくなった以上は、元通り封鎖した方がむしろ不法投棄の面でも環境負荷が少ないのではないか。

- ・問題点はたくさんあるが、きちんと受けとめて対応していくと非常に良い環境がまたできることが十分予測される。木1本切ってもいけない、触ってもいけないという議論は人間の発想として不自然だと思う。

- ・里の地区では、古き良き海上の再現のために、万博までにもう少し耕作地域を広げていくべきだと思うし、それに対して地権者は協力を惜しまないつもりでいる。

### 木村座長

- ・この10年間、その前提になる議論において混乱していたこともあり、あらゆる整備事業がストップしてきた。ようやく今回の提言で乗り越え、次の森づくりのステップに入っていくところ、きちんとした組織体、活動体を立ち上げなければいけないという提案にたどり着いたところだと思う。

- ・この森づくりのところで失敗するわけにはいかない。鈴木委員の御指摘の事柄をこれからひとつずつ解決するために、森づくりの会は議論しなければならないことがたくさんあり、しかも早く議論しなければならない。だから、いい形で提言したいと思う。

### 津田委員

- ・9ページのゾーンの順番について、拠点施設のある施設ゾーンを1番にするのは理解できるが、その隣のゾーンを6番とするのは不自然である。

## 事務局

- ・この順番は、まず施設ゾーンを1番にし、ふれあいの里ゾーンは里の地区でありメインになる地区であるため2番にし、あとの3、4、5、6番は時計回りでつけた、という趣旨である。

## 木村座長

- ・ふれあいの里ゾーンを順番として変な位置に置きたくないと思う。以前からこの順番を使っているので、事務局案のままにさせていただきたい。
- ・この報告書に基づき、県で具体的な活動の立ち上げを進め、さらに、森づくりの会の方で議論をどんどんやっていくということで、今回のこの検討会の議論はここで終了させていただきたいと思う。

## 海上の森保護保全連絡協議会

- ・この検討会では、この会以外の個人や団体の意見が議論されているのか疑問に思う。
- ・先程、名古屋大学の広木教授や海上の森保護保全連絡協議会は、「海上の森に手をつけずに放っておいたほうが良いと言っているから、話にならない」という報告がされたが、それは違う。保護保全連絡協議会の冊子には、何もかも放っておけばいいというのではなく、いろいろな活用をする森林体験ゾーンなど、この報告書と共通する部分がたくさんあるので、それを読んでいただきたい。
- ・保護保全連絡協議会や広木教授からの質問と意見の文書を、委員全員が読んでいるのか。
- ・今後の森づくりの計画においても、他団体や個人的に森を愛する人たちの意見を率直に聞き入れる姿勢がほしいと思う。

## 木村座長

- ・ここはひとつの団体ではないので、私どもが他団体の意見を聞く・聞かないという話ではないことを御了解いただきたいと思う。
- ・事務局にいただいた文書は全て委員全員が読んでいる。
- ・広木教授から今回初めて1枚の文書をいただいたので、その文章をもとに意見を申し上げているだけであり、広木教授の過去の活動歴等に関して私どもが研究したわけではない。

## 林委員

- ・広木教授の文書において、委員会に対して「誰がこの委員会の最終結論をまとめたのか」という問い掛けは、委員会そのものを無視し、特定個人に対して攻撃をするのかというように捉えざるを得ない。だから、文書の内容よりも、そのスタイルがいかがなものか、と申し上げたことは理解していただきたい。

## 海上の森保護保全連絡協議会

- ・自分は保護保全連絡協議会のメンバーであるが、保護保全連絡協議会は海上の森を何も手をつけずに放っとけ、という提案はしていないことを御理解いただきたい。



## 林委員

- ・了解している。私自身も海上の森を守る会の人たちとも接点を持っており、愛知万博検討会議において議論し、その後も引き続き議論しているので、どの団体の方がどのような発言をされているか、得られた情報の範囲では承知しており、それを踏まえて議論をさせていただいている。決して聞く耳持たずということではない。
- ・保護保全連絡協議会が出された冊子は非常によくできており、「このままでも使えるのではないか」ということを私の意見として申し述べたはずである。その点を誤解無きようにしていただきたいと思う。

## 木村座長

- ・これまでの議事録を読み直していただけたら、決していろいろな活動体の御意見を無視してきたのではないことは御理解いただける。
- ・これから立ち上げる森づくりの会が、これまでの海上におけるさまざまな活動を通して学んでこられた方々の知恵を集め、本当の意味の森づくり、里山づくりに邁進する会にしたい、と考えて提言をさせていただくことを、御理解をいただきたいと思う。
- ・それでは、今日御修正いただいた部分、及び波田委員からの御提案の取込みを含めて修正されたものをもって、最終的な私どもの提言とさせていただきたい。
- ・最終的な提言が完成したので、これを県に提出したいと思う。
- ・私どもの役目はこれで終わるが、この提言を受けて、県が十分これを踏まえて里山学びと交流の森づくりを進めていただきますよう、お願い申し上げたい。  
(木村座長から山中局長に「里山学びと交流の森検討会報告書」を手渡す。)

## 山中局長

- ・ただいま木村座長さんから報告書を頂戴して感謝する。
- ・平成13年11月に開催した第1回の検討会から本日まで、およそ2年間にわたり、幅広い多岐にわたる議論を積み重ねて、本日この報告書を取りまとめていただいたことに、厚く御礼申し上げたい。
- ・この報告書の裏には、多くの御意見が含まれていると考えおり、これを受け思いを新たに県として対応をしたいと思う。
- ・県としては、この基本的方向の趣旨に沿い、「里山学びと交流の森づくり」を、ムーブメントとして進めていきたい。今後、県の方針を取りまとめ公表したいが、少し時間をいただきたい。
- ・また、県民の皆様方に主体的に参加していただける組織づくりのために、その組織の枠組みや活動の進め方等を検討する準備会合を設けたいと考えている。その際、行政が責任放棄することなく、この目的にうまくたどり着くように、県とこの組織が上手に機能分担をしながら進めるように努めたい。
- ・今後とも委員の皆様方におかれては、愛知県の里山学びと交流の森づくりの推進について御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げて、感謝のごあいさつとさせていただきたい。

## 木村座長

- ・ それでは、これで検討議題を終わらせていただきたい。
- ・ これをもって里山学びと交流の森検討会、すべてを終了させていただきたい。第1回の開催時から本日までの御協力に感謝申し上げます、終了させていただく。

## 事務局

- ・ これをもって、里山学びと交流の森検討会を終了させていただきます。
- ・ 委員の皆様のお礼申し上げます。
  
- ・ 閉会